

10月12日(火)から

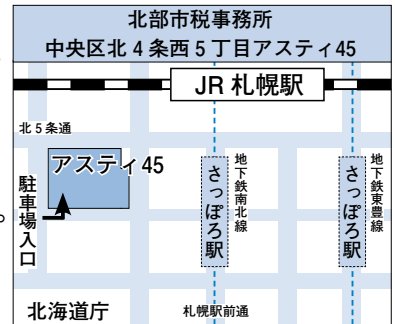
## 市税に関する業務は市税事務所で行います

10月12日(火)、区役所の税務部門を統合し、市税事務所を開設します。  
東区を担当するのは「北部市税事務所」(中央区北4西5アスティ45(9階))です。



- ①個人の市・道民税、固定資産税・都市計画税(土地家屋分)の課税や納税の相談は、北部市税事務所へ。
- ②固定資産税(償却資産分)と軽自動車税の課税は、全市分を中央市税事務所(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)に集約。
- ③市・道民税証明(所得証明)、個人に係る市・道民税および固定資産税の課税・納税証明は引き続き区役所でも交付(※)。  
※古い年度の証明など、交付できないものがあります。

事務所開設までの問い合わせ先  
納税課管理係 ☎741-2400 (内線262)



## 札幌市東区住民集団健康診査

**対象** 札幌市にお住まいの40歳以上の方。

**持ち物・申込** 受診券と保険証を持参の上、直接会場にお越しください。

**詳細** (実施内容について)

東保健センター ☎711-3211

(国保、後期高齢者医療の受診券について)

保険年金課 ☎741-2400

※国保、後期高齢者医療以外の健康保険に加入されている方は、保険証の発行元にお問い合わせください。

月	日	曜	会場	受付時間
9	14	火	ひのまる児童会館 (北38条東9丁目)	午前9時30分~11時
			北光白樺福祉会館 (北23条東2丁目)	午後1時30分~ 2時30分
	16	木	東老人福祉センター (北41条東14丁目)	午前9時30分~11時
			北栄会館 (北25条東7丁目)	午後1時30分~ 2時30分
	21	火	ふしこ地区センター (伏古11条3丁目)	午前9時~11時
	24	金	元町中央会館 (北24条東19丁目)	午前9時30分~11時
北32条会館 (北32条東2丁目)			午後1時30分~3時	
27	月	苗穂・本町地区センター (本町2条7丁目)	午前9時~11時	
		美香保集会所 (北17条東12丁目)	午後1時30分~ 2時30分	
10	7	木	農本会館 (東苗穂11条2丁目)	午前9時~11時
			栄北会館 (北49条東2丁目)	午後1時30分~ 2時30分

## 福祉除雪地域協力員募集

高齢の方や身体に障がいのある方などの除雪活動を支援する「地域協力員」を募集します。なお、福祉除雪利用の申し込みは、本誌26ページをご覧ください。



**対象** 東区にお住まいの個人、または東区所在のグループ・団体・事業所など。

**内容** 利用者宅の道路に面した間口幅約1.5m、敷地内は間口から玄関先までの通路幅約80cmを除雪(排雪、屋根の雪下ろし、車庫前の除雪は除く)。

**活動日** 道路除雪の行われた日の正午までに除雪を終了。

**期間** 12月1日(水)~平成23年3月25日(金)。

**活動費** 1世帯につき21,000円(1シーズン)を活動終了後に支給。

**担当** なるべく近くにお住まいの利用者を担当していただきます。なお、利用申込状況により担当世帯がない場合もあります。あらかじめご了承ください。

**登録** 10月4日(月)までに電話またはファクス(氏名・住所・生年月日・電話番号、団体などの場合はさらに所在地・電話番号・代表者名も記入)で登録および申し込み。

**詳細** 東区社会福祉協議会  
☎741-6440 FAX 721-6444

## 国勢調査にご協力ください!



今年10月1日、全国一斉に5年に一度の国勢調査を行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として実施する、国の最も基本的な統計調査です。調査結果は、福祉、教育、交通、防災など、住みよいまちづくりのために欠かせない基礎資料として活用します。

9月下旬から10月上旬にかけて、調査員が皆さまのお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

**詳細** 平成22年国勢調査札幌市東区実施本部事務局(地域振興課内)  
☎741-2400 (内線223、697)

